## 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通/なでしこ、さつきユニット)

【子木川						
事業所番号	2792400554					
法人名	社会福祉法人 毅正会					
事業所名	グループホーム ひら中振長寿の里					
所在地	大阪府枚方市北中振4-18-20					
自己評価作成日	令和4年12月22日	評価結果市町村受理日	令和5年2月20日			

#### ※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔

62 軟な支援により、安心して暮らせている

(参考項目:28)

評価機関名	名 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター				
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FC	Gビル大阪 4階			
訪問調査日	令和5年2月2日				

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

前年度に続き、グループホームでのケアに於いて、『パーソンセンタードケア』を念頭にケアを展開しています。また、グループホーム行事を毎月入居者さんのリクエストを反映し実施しており、行事の様子や入居者さんのベストショットを毎月のお便りを家族様やご関係者様に発信しています。前年度より、開始している『看取り介護』を引き続き行っており、人生の最期の時間を寄り添いや共感・孤独感の消失等といった、『気持ち』を大切にしたグループホーム作りをしている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は最寄駅から徒歩10分の便利な立地に平成30年9月、1ユニットで、1年後に2ユニットで開設された。併設施設として特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスがある。開設半年後から勤務している現管理者は、利用者の立場に立って考え、ケアを行う「パーソン・センタード・ケア」について徹底した職員研修・実践指導を行い、職員一人一人が利用者中心の考えを身に付け、チームで支え合う体制を整えている。法人代表は長年医師として地域医療に貢献しており、医療連携体制も万全である。家族の要望は「利用者に会いたい」に尽きるが、昨年10月に駐車場で法人主催の福祉祭を開催、近隣にチラシを配り、全家族に電話で知らせ、15家族が利用者と楽しいひと時を過ごすことができた。利用者が笑顔で安心できる日々が送れるよう職員一丸となり努力している。

# ▼. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

2. 利用者の2/3くらいが

3. 利用者の1/3くらいが

4. ほとんどいない

	A CAMPAGE - MAY ON CHANGE AND A CHANGE -						
	項目	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項目	法人団票 り、	は長年医師として地域医療に貢献してお	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向 を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の ○ 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	0	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	0	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	0	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした 表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	0	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 〇 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスに おおむね満足していると思う	0	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない	
	利田者は その時々の状況や悪望に応じた丞	1. ほぼ全ての利用者が					

### 【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】

# 自己評価および外部評価結果 【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

	口时	個およい外部評価結果 【2ユー	ツト総合外部評価結果』	【セル内の改行は、(Alt+-)+(Enter+	) c g 。 J
自	外	項目	自己評価	外部評	価
己	部	惧 日 	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ι.Ξ	里念(	こ基づく運営			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所 理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共 有して実践につなげている	入職時研修・内部研修に関しては年間研修計画により、『気付き』をテーマにした内容で行っている。また、法人理念とユニット理念を踏まえ、ケアにあたる意識を持つ様に取り組んでいる。	ユニットごとに職員全員で考えた事業所理念、②「入居者様が笑って安心できる空間を・・・。チームー丸となって何事にも前向きに・・・。」、②「家庭の延長の場として捉え、安心して生活を送って頂ける様に・・・。目配り・気配りをして、互いに支え合えるチームを・・・。」を各入り口に掲示し、日常ケアを振り返りながら実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や多職種連携会議に参加し、 圏域の方と交流を持ち、地域の福祉情報の 把握と意見交換・情報発信に努めている。	自治会に入り、地域新聞と民生委員により地域活動の情報を得ている。コロナ禍前は保育園・幼稚園との交流や近隣中学生の吹奏楽の演奏会など活発な地域交流を行っていたが、すべて中断している。昨年10月に法人主催の福祉祭を駐車場で開催し、近隣にもチラシを配布し交流の場とした。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知 症の人の理解や支援の方法を、地域の人々 に向けて活かしている	運営推進会議を経て地域の方が困っている 事や活用できる事を事業として、連携し取り 組み行っている。		
4		上に活かしている	地域包括支援センター職員・地域の方・介護 支援専門員等を意見交換の場を設け、地域 へ広がる様に取り組んでいる。	員、校区コミュニティ協議会、福祉用具販売 業者、職員をメンバーとし、直近では11月に 対面で行い、(家族代表、自治会長等全員参加には及ばず)運営状況、相互の意見交換 を行った。議事録は地域包括と家族全員に	議事録は議題を明記し、相互の意見交換を具体的に記録しているが、運営状況についての記録がない。利用者数、事故・感染者発生状況、行事内容・参加人数、職員研修等、運営状況を詳細に記録した議事録を作成し、事業所運営への理解を深め、利用者へのサービス向上に役立つ会議となることを期待する。
5	(4)		枚方市施設指導課と日頃から情報共有を行い、事情での相談等を提示し解決法等連絡 を取り合う姿勢を持っている。	地域包括支援センター職員とは運営推進会 議で事業所運営についての理解を得ている。 11月の会議では車いすの貸し出し事業について、地域包括からの相談を受け、当事業所が車いすの保管管理を来年度から行うとした。介護保険課、施設指導課にはコロナ関連の電話での相談や対策、研修案内を受けるなど、協力関係は良好である。	

自	外	項目	自己評価	外部評	価
自己	部	, –	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	〇身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型 サービス指定基準及び指定地域密着型介護 予防サービス指定基準における禁止の対象と なる具体的な行為」を正しく理解しており、玄 関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取 り組んでいる	施設全体会議やグループホーム内で身体拘束防止についての話し合いや勉強会を2ヶ月に1回実施している。	身体拘束適正化の指針を作成し、委員会を2か月ごとに開催し、研修は年2回行っている。また2か月ごとに勉強会を行い理解を深めている。正面玄関は安全のため施錠し、夜間帯のみフットセンサーを使用している利用者がいるが、利用者・家族には説明し承諾を得ている。ユニット間は開放し自由に行き来でき、閉塞感の無い様にしている。	
7		〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法に ついて学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業 所内での虐待が見過ごされることがないよう 注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の観点から、内部研修でディスカッションを行い周知している。また、高齢者への関わり方や『認知症』の方への理解を踏まえ、ケアに反映している。		
8		〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や 成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々 の必要性を関係者と話し合い、それらを活用 できるよう支援している	『人権』や『権利擁護』について、介護士1人1 人に意識改革を踏まえ、ディスカッションを 日々、朝礼・夕礼で周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用 者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な 説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明及び契約内容などを説明し理解・納得頂いた上で記名・捺印を頂いている。 改訂の際は事前に案内文を送付し、同意確認後、改訂を実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職 員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それ らを運営に反映させている	施設正面玄関入口に『ご意見箱』を設置している。また、入居者様の生活状況に関しては、管理者及び計画作成担当者より説明を行い、意見・助言を頂いている。	家族からの意見は、月1回のユニット便りの家族の意見欄や電話での連絡時、衣替え等での来訪時に聞くようにしている。利用者には日常ケアの中で聞いている。家族からは面会の要望が圧倒的に多い。当調査前の家族アンケートでは、「笑顔で過ごせる場を作ってくださっている。穏やかな生活を送れる場で安心」など満足度は高い。	

自	外	-= -	自己評価	外部評	· ·
自己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意 見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設全体会議や朝礼・夕礼を通して介護士 間の相互理解や意見交換ができる場を設け ている。	職員が意見を述べる機会は、月1回の全体会議や朝礼・夕礼時である。日常的にはグループラインを利用して利用者のケアについて話し合っている。管理者による個人面談は年2回ある。法人のサポートとして、資格取得については全額負担がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実 績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、 やりがいなど、各自が向上心を持って働ける よう職場環境・条件の整備に努めている	各勤務時間や勤務形態・時間割り当てを月間シフト表で各自へ配布し遂行している。また、各給与内容等は入職時に人事担当より説明の後、契約を締結している。		
13		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの 実際と力量を把握し、法人内外の研修を受け る機会の確保や、働きながらトレーニングして いくことを進めている	リーダー介護士を中心に入居者様へのケア 内容や連携・モラル等を日々指導している。 また、外国からの介護士の受け入れを積極 的に行っており、『福祉』について学び得る場 を設けている。		
14		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する 機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互 訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上 させていく取り組みをしている			
II .5		∠信頼に向けた関係づくりと支援 ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに 努めている	入居当初より入居者様へ寄り添う時間を確保し『本来のニーズ』の読み取りや汲み取りに向けてコミュニケーションを充実化をしている。		

自	外		自己評価	外部評	価
自己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		〇初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困って いること、不安なこと、要望等に耳を傾けなが ら、関係づくりに努めている	入居相談・初回面談を通じて本人様・家族様の意向・要望をヒアリングしている。また、在宅での生活状況や困っている事や不安を和らげる様に取り組んでいる。		
17		〇初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、 他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅での生活状況や症状を踏まえ面談で情報を収集している。また、本人様が望んでいるケアを提供できる様にカンファレンスを行っている。		
18		〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様1人1人の症状や生活歴・既往・現病を踏まえ、パーソンセンタードケアの実現に向けて取り組んでいる。年間研修計画に基づいて内部研修を行い、入居者様の『生活』をテーマにQOL向上に向けている。		
19		〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本 人を支えていく関係を築いている	本人様の日々の様子を電話や月1回のユニット便りで管理者より報告している。また、家族様からの本人様の嗜好・趣味をヒアリングしケア反映に繋げている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努め ている	現在入居されている方は入居前より関係を 築いてこられた方と関係が薄れている状況で 入居し以前の繋がりを持っている方がいない 状況。	コロナ禍により馴染みの場所や人を訪問する機会はほとんどなくなっている。家族とは病院の受診時や電話でのやり取りがある。職員が宛名を書きメッセージを利用者が書いた年賀状を家族や友人宛に送っている。事業所では入居後の馴染みの関係づくりを支援しており、食事の席やソファの配置に配慮している。	

自	外	-= D	自己評価	外部評	価
自己	外部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	両ユニットを開放し入居者様同士や友人の構築・関係作りを行えている。就寝前まで各々が安心して過ごせる空間作りをしている。		
22		〇関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまで の関係性を大切にしながら、必要に応じて本 人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努 めている	本人様・家族様の意向や随時医療行為が必要であり病院での加療に伴い退居された方。また、本年度に於いて、老衰による看取り介護で最期を迎え退居された家人様の訪問や連絡を取り合える関係作りを行っている。		
		人らしい暮らしを続けるためのケアマネジ	メント		
23	(9)	〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の 把握に努めている。困難な場合は、本人本位 に検討している	入居者様の日々の様子を管理者・計画作成 担当者・リーダー介護士をはじめとする現場 介護士と一緒にアセスメントやモニタリングを 行いケース記録や申し送りにて情報把握をし ている。	利用者に向き合い、声掛けし、思いをくみ取る様にしている。周辺症状の厳しい利用者に「殴ってもいいよ」と声掛けしたところ、「ごめん」の声が返ってきた。利用者の行動に潜む思いをくみ取れた事例としている。把握した情報はケース記録、申し送りで共有している。	
24		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生 活環境、これまでのサービス利用の経過等の 把握に努めている	在宅での生活状況や馴染みのある環境等を 本人様・家族様からヒアリングを行い在宅生 活の延長を目指している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有 する力等の現状の把握に努めている	日々の環境変化や季節の変わり目等から生じる情緒面の配慮や身体動作群状況の把握をしている。また、1日を『ゆったり過ごす』を目標に各個別で余暇時間の充実化を図っている。		

自	外		自己評価	外部評	· ·
自己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	〇チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり 方について、本人、家族、必要な関係者と話し 合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、 現状に即した介護計画を作成している	日々の状況を評価し、本人様のニーズや背景に目を向け考察を行っている。また、計画 作成担当者はじめ介護計画の適正度を検証 し本人様の望むケア内容を汲み込んでいる。	3ヶ月ごとのモニタリングと、利用者・家族の要望を基にケース記録、申し送り、職員間のグループラインでの話し合い、医師・看護師の意見を参考にして、6カ月ごとのサービス担当者会議で計画し、見直しを図っている。家族には電話で計画作成担当から説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工 夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有 しながら実践や介護計画の見直しに活かして いる	日々の生活状況を日中・準夜間帯・夜間帯の 3回に分け記録を保存している。介護計画の サービスに則した内容を適宜、記録してい る。また、本人様の表情や行動・言動をより 具体的に記録しケアに反映していく様に取り 組んでいる。		
28		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様・家族様の状況や生活上での課題・望んでいるニーズを汲み取れる様に日々コミュニケーションを取っている。また、『施設』として捉えず『在宅の延長の場』として捉え寄り添い・支援に繋がる様に取り組んでいる。		
29		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を 把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全 で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援 している	現在もコロナの影響で介護相談員の訪問を 見送っている。訪問美容・訪問歯科に関して は必要時に限定し対応している。		
	(11) 36g	〇かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、 納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係 を築きながら、適切な医療を受けられるように 支援している	在宅生活時より受診されていた医療機関と継続的に受診を希望している方は家族様対応で継続している。希望されていない方に関しては協力医療期間の主治医より毎週1回定期診療を行っている。また、状態低下・急変時の際、適宜受診対応している。	入居時の意向確認で、全員が系列病院の医師を主治医として訪問診療を、希望者が協力歯科医師の訪問診療を受診し、眼科・皮膚科は家族対応としている。利用者の生活状況を医師・訪問看護師に伝達、医師・看護師の助言・指導を受ける、居宅管理指導の下に薬剤師の関与があるなど、医療面での利用者・家族・職員の安心は大きいものがある。	

自	外		自己評価	外部評	· 在
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報 や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等 に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診 や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと入居者様間で契約を 行い毎週1回定期訪問にて身体状況・心身 の状況を上申し処置の実施と介護に於いて の助言を頂き協働している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう に、又、できるだけ早期に退院できるように、 病院関係者との情報交換や相談に努めてい る。あるいは、そうした場合に備えて病院関係 者との関係づくりを行っている	状態低下に伴い入院となった際、主治医・本人様・家族様・管理者と情報交換を行い適宜 状態把握に努めている。退院の際、再アセス メントを行い介護の見直しを行いニーズの汲 み取りに取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、 早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、 事業所でできることを十分に説明しながら方 針を共有し、地域の関係者と共にチームで支 援に取り組んでいる	老衰に伴う看取り介護に関し主治医からの 説明を踏まえ、本人様と家族様の意向をヒア リングを行いグループホームで家族様等で連 携を図り看取りを行っている。随時、医療対 応が必要時は提携病院にて加療対応してい る。	重度化・終末期ケア対応指針と急変時等意向を確認し、看取り加算取得の下に医師・看護師の協力を得て、コロナ禍においても家族と共にの看取り経験を重ねている。日常ケアの延長としての終末期ケアの体験、その人との関りを大切に二人三脚での姿勢、を今後に活かすべく話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての 職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的 に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時、法人共通の緊急時マニュアルに基づき遂行している。また、フローチャートを踏まえ対応していく様に周知している。心肺蘇生法・AED使用方法等に関し適宜、周知している。		
35	(13)	〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に つけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・地震・水害・災害の際は法人共通マニュアルに基づき遂行できる様に周知している。また、地域との協力体制を整備し緊急時に備えている。	行っている。その際の反省点、認知症の人・ 車イスの人の誘導と声掛けについての対応 策と検討は今後の課題としている。福祉避難	としての対策(やさしい言葉の)、現有の 備蓄品での生活体験(要外国からの職員 5名)に添ったBCP策定の推進を期待す

自	外	項目	自己評価	外部評	価
自己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	〇一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバ シーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の性格・人格を踏まえ自尊心・羞恥 心の配慮を行い『人生の先輩』の方と関わり を持っている事を意識している。言葉掛けや 表情に関しても対人援助の場である事を踏ま えケアに反映している。	心に体に寄り添うことから見出したその人の本意、その本意の深いところを理解することが、その人を「人生の先輩」として接することに繋がり、日々の言動への配慮が生まれる。理念が言葉だけに終わらないように、「やってあげるケア」にならないよう努めている。	
37		〇利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表した り、自己決定できるように働きかけている	入居者様とのコミュニケーションの際、行動・ しぐさに目を向け意思表出できる様に配慮し ている。また、危険回避を事前に行い、自身 で行動する事を実現に向けて取り組んでい る。		
38		〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日を どのように過ごしたいか、希望にそって支援し ている	1日の活動時間の中で、入居者様と一緒に 行える生活リハビリを実施中。また、業務に 関してはできる限り割愛し夜間帯の活動時間 外で遂行する様に配慮している。		
39		〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	性別問わず、起床後・入浴後の整容や就寝の際の服装の決定等、声掛け・寄り添うにてヒアリングを行い支援している。在宅時より継続していたスキンケア等を希望されている状況であれば継続・対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの 好みや力を活かしながら、利用者と職員が一 緒に準備や食事、片付けをしている	毎食事の際、盛り付けられた小皿を入居者様へ配っている。汁物や米飯、お茶に関しては入居者様が介護士付き添いの下、実施している。準備・片付けを一緒に行い活気に繋がっている。	法人厨房で季節・行事に合わせて調理されたものを配膳している。アレルギーに関しては栄養士に伝えてある。食レクとして、おでんや天ぷら、ピザにハンバーグを作るなどのエ夫がある。通院時に家族との外食が楽しみの人が居るが、事業所としての外食は立地条件もあって難しいとしている。	

自	外		自己評価	外部評	価
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通 じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、 習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分飲用量を随時把握している。咀嚼・嚥下状態を適宜確認し誤嚥防止に努めている。栄養バランス等、栄養面等も管理栄養士監修の上、提供している。		
42		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食 後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じ た口腔ケアをしている	毎食後、口腔内の汚染や口腔内残渣物の除去等を介助・声掛けにて対応している。 義歯を装着している方で本人管理が困難である状況以外、洗浄及びポリデント等で保清・保管している。		
43		〇排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひ とりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、 トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を 行っている	入居者様の排泄状況・内服薬に伴う副作用や水分飲用量と排尿量の把握を適宜行っている。現在、全入居者トイレでの排泄を行っており、ADL維持に向け、できる能力の維持に努めている。	日中はほぼ全員が適宜な誘導と介助でトイレでの排泄を可能としており、夜間は良眠を必要としてのオムツ使用とトイレへの距離を配慮してのポータブルトイレ使用の人が居る。何れにしても、尿の量と色や離尿剤・便秘薬での影響を観察して、医師・看護師の助言と指示を受け、排泄の機能維持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の 工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予 防に取り組んでいる	余暇時間を活用しアクティビティの内容を適 宜考案・変更し軽度の運動を取り入れてい る。また、生活リズムを整え、腸内環境の改 善を行っている。また、食事に関しては食物 繊維の多い食材を多く使用し、排便に繋がっ ている。		
45		〇入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入 浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時 間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援 をしている	在宅生活の延長の場として本人希望も兼ねて午後もしくは夕食後からの入浴を行っている。極力同性介助での提供を行い週2回を目標に実施している。また、入浴中に会話の頻度は増え、楽しんで入浴されている様に見受けられている。	週2回と午後を基本としつつ、夕食後(7~8時)に入浴の4名も含め、湯に浸かる・シャワー浴・特殊浴槽使用と希望や状態に合わせての入浴支援を行っている。BGMを流したり1:1のオシャベリを楽しむなど、夫々の入浴タイムとなっている。夜間入浴には夜勤者に職員2名を加えてのシフトで対応している。	

自	外	項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に 応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れる よう支援している	日中に静養時間を設け、30分~1時間程度 静養をして頂いている。また、夜間帯に関し 夕食後より団欒の時間を設け本人様の入眠 タイミングで臥床・入眠を促している。		
47		〇服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作 用、用法や用量について理解しており、服薬 の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導のサービスを入居者様が 契約を行い提携されている薬局へ主治医定 期診療後より訪問看護師からの見解も踏ま え内服薬・外用薬服用後の変化等を適宜、 主治医・訪問看護師へ上申している。		
48		〇役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜 好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしてい る	入居者様の嗜好・趣味や家事等の役割獲得を目指し各々好んで取り組める内容を提供している。関わりの中で全体で取り組んでいける事を視野に入れ日々関わりを深めている。		
49	(18)	〇日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に 出かけられるよう支援に努めている。又、普段 は行けないような場所でも、本人の希望を把 握し、家族や地域の人々と協力しながら出か けられるように支援している	緒に洗濯物干しやベランダ等で日光浴を行ったりしている。また、施設前や施設敷地内の 散歩を行っている。外部への外出に関しては	開設して2年余でコロナ禍に遭い、人材配置の件もあって本来の外出支援が難しいままの状況が続いている。その中で、職員の発意や工夫での敷地内散歩など、外気や陽光に触れる機会を作り、脚力低下防止にも努めている。コロナ規制緩和後は、外食、季節の花鑑賞、家族との自由な外出をと切望している。	
50		〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理 解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、 お金を所持したり使えるように支援している	現在入居されている方の金銭管理全般を家族様・関係者様へ管理をお願いしている。外出支援等、現在自粛中であり、再開時には本人様が金銭を持てる様に取り組んでいきたい。		

自	外	D	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		〇電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、 手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様への連絡に関してはオンラインでのテレビ電話を使用し会話をする機会を設けている。生活状況に関しては月1回発行しているグループホーム便りにて報告している。		
	(19)	〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、 浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混 乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度 など)がないように配慮し、生活感や季節感を 採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫を している	庭的な雰囲気・季節を感じて頂ける場』を継続している。作品に関しては入居者様と介護士で一緒に作成し居心地の良い環境作りに努めている。	天窓からの陽射しを柔らかく遮り、壁に利用者の作品を交えての飾りつけ、相性や安全性に配慮したテーブル配置、ゆったりと柔らかい色調のソファーでの寛ぎスペースがある心地よい食堂兼居間となっている。	
53		〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った 利用者同士で思い思いに過ごせるような居場 所の工夫をしている			
54	(20)	〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と 相談しながら、使い慣れたものや好みのもの を活かして、本人が居心地よく過ごせるような 工夫をしている	入居者様の私物や衣類等を保管し居心地が良く過ごせる様に配慮している。在宅で使用されていた物に関しては適宜、家族様・関係者へ依頼し持参頂いている。	ベッド、洗面台、ベッドチェストが既設され、必要で使い慣れた調度品に衣類掛け、懐かしい好きな小物類にテレビと小さな仏壇、最長入居歴5年弱から近時の入居と、その人に応じた雰囲気のある居室となっている。	
55		〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかる こと」を活かして、安全かつできるだけ自立し た生活が送れるように工夫している	グループホーム内の各所に手すりを設置しておりキッチンや洗濯物の備品を介護士見守りの下、一緒に実施している。また、本人様のできる能力を配慮しケアに反映している。		